

# 施策1 災害や危機に強く、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

基本計画

各論

めざす姿 II

誰もがお互いを認め合い、安心して暮らせるまち

施策の目標	災害や犯罪などのあらゆる脅威から市民の生命と財産を守るため、消防・救急体制の充実・強化や防犯意識の向上を図ることにより、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。
施策の概要	・あらゆる危機に対応できる防災体制の構築や、治水・浸水対策や消防力の強化を行うほか、市民の防災・防犯意識の向上を図り、行政と住民双方から安全を実現する取り組みを進めます。

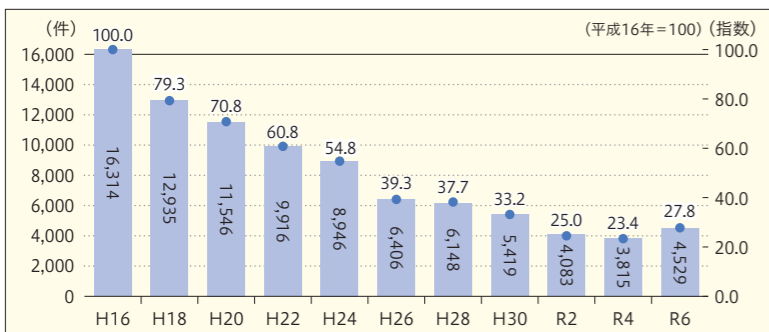
単位施策名	現状・課題	単位施策の目標
① 防災対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来は発災後の公助の役割が重視されていましたが、近年の災害の教訓を踏まえ、発災前の事前対策や、自助・共助による対応の重要性も高まっています。</li> <li>内閣府は防災基本計画を修正し、今後の災害対応の基本方針として、備蓄の啓発のほか、災害時のトイレ環境の整備及び避難生活に必要な物資等の十分な備蓄などを示しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害の発生を防ぐことはできませんが、地域に住む一人ひとりの防災意識向上を図り、「自助」「共助」「公助」による備えをバランスよく強化することで、災害による被害を最小限に抑え、「減災」を実現します。</li> </ul>
② 治水・浸水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市化の進展により雨水の地中への浸透能力が低下していることに加え、気候変動に伴うゲリラ豪雨や降雨量の増加により、水路や雨水管の処理が追い付かず、浸水被害が発生するといった都市特有の水害が発生しています。</li> <li>整備した施設や水路等が機能を発揮できるよう、維持管理を行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水被害が発生している地域に、雨水管や雨水貯留施設、浸透施設を整備するほか、河川、水路の堆積土砂を浚渫(しゅんせつ)することで、浸水被害の軽減に努めます。</li> </ul>
③ 防犯対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市における刑法犯認知件数は、令和3年にはピーク時である平成16年の約4分の1まで減少しましたが、その後は増加傾向にあります。</li> <li>これまで高齢者が中心であった消費者トラブルは、インターネットなどを通じて若年層にも広がっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>刑法犯認知件数を減少させることをめざします。</li> <li>消費生活に関わる講演会をはじめとした啓発事業により、市民が安心して消費生活を送ることができる社会の実現につなげます。</li> </ul>
④ 消防・救急・救助体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>年々増加する119番通報に迅速・的確に対応するため、消防指令・情報システムなどの常時安定的な稼働の実現に、設備などの維持管理と機能の十分な活用が必要とされています。</li> <li>多様化する災害に対応できる消防力が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>119番通報に対し、24時間365日迅速・的確な対応が可能となるよう体制を整備します。</li> <li>多様化する救急事象に対し、傷病者への適切な処置と救命効果の向上をめざします。</li> <li>広報活動を通じて、市民の防火意識を高め、「放火されない・させない」安全なまちをめざします。</li> <li>消防力の充実強化により災害への備えをより一層向上させます。</li> </ul>
⑤ 危機管理体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震や風水害などの自然災害だけではなく、新型コロナウイルス感染症などの新興感染症や大規模テロといった国民保護事案など、予測することができないさまざまな危機発生時において、複数の部局間連携による適切な対応及び市民に対しての迅速かつ正確な情報提供が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機対応力の高い体制を構築することで、予測することのできないあらゆる危機から市民の生命や財産を守り、安心して暮らし続けることができるまちをめざします。</li> </ul>



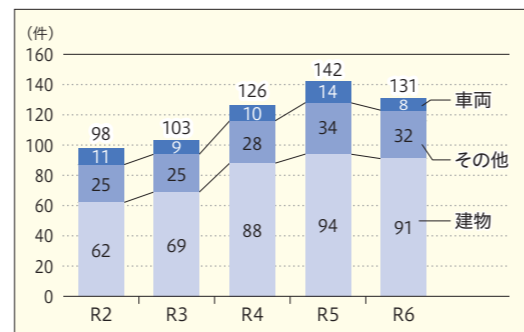
目標指標	基準値	中間目標 (R12)	最終目標 (R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合 [%]	21.8 (R7)	基準値を上回る	R12実績値を上回る
刑法犯認知件数 [件]	4,529 (R6)	基準値を下回る	R12実績値を下回る
防災リーダー認定者数(累計数) [人]	9,604 (R5)	13,000	15,500

主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>「自助」として食料や飲料水、携帯トイレなどの備蓄を啓発し、市民の防災意識向上を促進します。</li> <li>防災訓練や防災リーダー認定講習の実施と自主防災組織等への支援や啓発等を通じて、「共助」による防災のまちづくりを推進します。</li> <li>携帯トイレの備蓄やマンホールトイレの整備、避難所で使用するパーティションや簡易ベッドなどの備蓄を強化し、「公助」による避難所環境整備の充実を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>河川と下水道の整備を連携して行い、水路や雨水管による流下・排水能力の向上や、雨水貯留施設・浸透施設による流出抑制能力の向上、浚渫による既存ストックの活用を図るとともに、流域に関わるあらゆる関係者が協働して治水・浸水対策を行います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯灯・防犯カメラの設置補助や地域の自主防犯活動への支援を行い、地域の防犯対策を推進します。</li> <li>町会・自治会、市内小中学校での不審者対応訓練の開催を通じ、市民の防犯意識の高揚を図ります。</li> <li>市内駅周辺、通学路での防犯カメラの運用及び公用車による青パト活動により、安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与します。</li> <li>消費生活に関する啓発を行うため、埼玉県などと連携して講演会やセミナーを開催します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>119番通報の受理、迅速な現場活動を支援する消防指令・情報システムなどの適時適切な機器更新及び機能を使いこなすための訓練の充実を図ります。</li> <li>傷病者に適切な処置を行うため、資機材や医療機器を適正に確保し、維持管理を行います。</li> <li>高度な救急体制を担う人材育成を推進します。</li> <li>火災件数の減少をめざし、市ホームページの活用や各種団体との連携を通じて、火災への注意喚起を幅広く周知します。</li> <li>消防車両や資機材、消防水利を計画的に整備し消防力の充実強化を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃から情報収集や部局間の情報共有などを行い、平時はもとより危機発生時においても市民に対して適切な情報を提供できる体制を構築します。</li> <li>すべての職員に危機管理の重要性や必要性を啓発し、あらゆる危機を想定したリスク対応力の高い体制を整えるほか、危機の発生による行政機能低下を最小限に抑え、行政機能を継続するため、庁内体制を強化します。</li> <li>民間事業者との災害協定等により、官民が連携してあらゆる危機に備える体制を整えます。</li> </ul>

■刑法犯認知件数等の推移



■火災種別件数



資料:埼玉県警察本部



災害対策本部訓練

■関連する個別計画

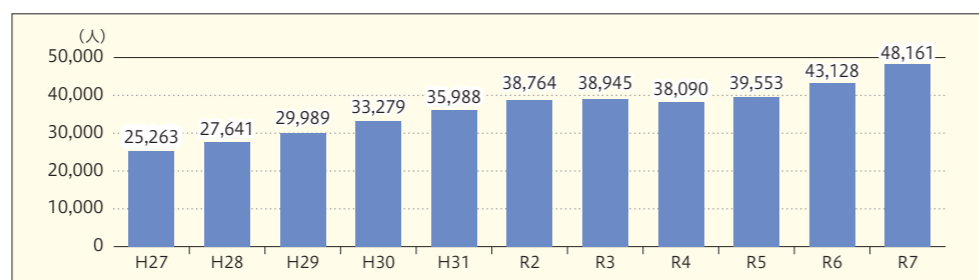
- 国民保護に関する川口市計画
- 川口市地域防災計画
- 川口市国土強靱化地域計画

## 施策2 互いに尊重し合い、地域で生き生きと活動しやすい環境づくり

施策の目標	さまざまな交流や啓発の機会を設け、誰もがお互いを尊重・理解し合える環境を整えることで、一人ひとりが人権を尊重する意識を醸成し、みんなが支え合いながら生き生きと活躍するまちをめざします。
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民及び職員の人権意識向上を図り、男女が個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現や、市民・地域・団体・行政が連携した多文化共生社会の形成をめざします。</li> <li>町会・自治会、地域住民、NPO法人やボランティア団体の活動に対し、支援策の充実と人材育成を図ります。</li> </ul>

単位施策名	現状・課題	単位施策の目標
① 人権を尊重した社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権問題の早期解決は行政の責務であり、国民的課題であるとの認識が示されるなか、近年ではインターネットによる人権侵害問題も多くみられています。</li> <li>複雑多様化する社会において、市民が日常生活の中でさまざまなトラブルや悩み事に直面しています。</li> <li>戦争体験者が得た教訓を次世代に伝えていくことが求められています。</li> <li>拉致被害者を抱える自治体として、解決に向けた活動が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権問題について正しい理解と認識を深め、市民の人権意識の高揚を図り、偏見や差別意識のない人権が尊重されるまちをめざします。</li> <li>専門家による適切なアドバイスにより、市民が抱える問題の解決に寄与することをめざします。</li> <li>市民に平和の尊さを改めて認識してもらい、平和意識の向上をめざします。</li> <li>拉致問題の解決に向けて、市民の関心を高めるための取り組みを進めることで世論の醸成を図ります。</li> </ul>
② 男女共同参画を進める意識・環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男性は仕事、女性は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識はまだまだ根強く残っています。</li> <li>社会におけるさまざまな男女間格差を一因とするDVやセクシュアルハラスメントなどが問題となっています。</li> <li>男性の家事・育児への参加率や、子育て期の女性の就業率の低さなど、ワーク・ライフ・バランスの必要性も問われています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>性別にかかわらず、一人ひとりが社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を負うべき社会の形成をめざします。</li> </ul>
③ 多文化共生の実現に向けた意識・環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人住民は増加を続けています。異なる文化を持つ人々が共に支え合って暮らすために、文化の違いを尊重し理解し合うことが求められます。</li> <li>新たに住民となる外国人に対して、地域社会のルールやマナーを周知することが求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人住民が地域社会にとけこみ、文化の異なる日本で安心して日常生活が送れるようになることをめざします。</li> <li>多文化交流を通じて、相互理解を促進し、多文化共生社会を推進します。</li> <li>国際交流に対する認識や意欲、能力を備えた人材と協力して、国際交流活動を推進します。</li> </ul>
④ 地縁活動(町会・自治会など)の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災・防犯や環境美化、高齢者・こどもの見守りなど、地域コミュニティ活動の重要性はより一層高まっています。</li> <li>ライフスタイルの変化により、地縁による活動力は、町会・自治会加入率の減少、町会・自治会構成員の高齢化や担い手不足等により低下傾向にあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>その地域に住む人が、住民相互の助け合い、環境の整備などの住みよいまちづくりを通じて、良好な地域コミュニティの形成が図れる社会をめざします。</li> </ul>
⑤ 市民活動(NPO・ボランティアなど)の人材育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の価値観やライフスタイルの多様化により、市民ニーズは複雑化、多様化し、地域の課題解決に向けて、行政だけでなく、NPO法人やボランティア活動団体等の活動にも大きな役割が期待されています。</li> <li>これまでの評価指数であるNPO法人及びボランティア活動団体数は横ばいです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会貢献活動の支援や人材育成を行い、地域の課題を共有した市民と協働・連携することで、行政が単独で実施するよりもより効果的な取り組みとなることをめざします。</li> <li>地域のつながりや活力が維持されることをめざします。</li> </ul>

■川口市における外国人住民数の推移(各年1月1日時点)



目標指標	基準値	中間目標(R12)	最終目標(R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合 [%]	21.2(R7)	基準値を上回る	R12実績値を上回る
各種審議会・委員会への女性の登用率 [%]	28.3(R6)	35.0	40.0
多文化共生関連事業の参加者数 [人]	1,488(R6)	外国人人口の伸び率を上回る	外国人人口の伸び率を上回る
町会・自治会加入率 [%]	53.3(R7)	54.0	57.0

主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>人権に関する啓発記事の掲載や、市内全域へ啓発ポスターを掲示するとともに、専門講師による講演会や人権パネル展を開催し、市民の人権意識向上を図ります。また団体主催の各種研修会への参加をはじめ、職員を対象にした研修を実施することにより、職員の人権意識向上に取り組みます。</li> <li>市民からの幅広い相談内容に対し、専門知識を有した弁護士などが相談に応じる各種専門相談を実施します。</li> <li>川口市平和展において、戦争の悲惨さと平和の尊さを広く市民に伝えていくため、戦争当時の様子がわかる写真パネルなどを展示するとともに、被爆者証言の映像資料を放映することにより、被爆の実相を伝えます。</li> <li>拉致問題の早期解決に向けた世論の喚起を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>情報紙の発行やセミナーなどの開催により、性別による固定的な役割分担意識を見直し、家庭・職場・地域などあらゆる場で、男女が共に活躍できる社会を推進します。</li> <li>DVやセクシュアルハラスメントなどの人権侵害に関する啓発や相談により、発生の防止や解決に向けての情報提供を行います。</li> <li>さまざまな分野における方針の企画・立案及び決定過程への女性の参画を推進します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・地域・団体・行政が連携して、異文化を理解し、多文化の交流を推進します。</li> <li>国際交流に対する認識や意欲、能力を備えた人材を育成します。</li> <li>ポータルサイト「川口市外国人生活ガイド」や外国人コミュニティのキーパーソンを活用し、外国人住民に対して地域社会のルールやマナーについて更なる周知を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>町会・自治会と市との連携を強化するため、町会相談員制度を実施し、地域コミュニティづくりの発展に寄与します。</li> <li>町会・自治会の実態把握に努め、町会・自治会加入促進策及び役員の事務負担軽減策を推進し、地域コミュニティのつながりや活動を支援します。</li> <li>町会・自治会の活動を支える担い手として、NPO法人、ボランティア活動団体などに協力を得ることの必要性について検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会貢献活動の支援・促進のため、かわぐち市民パートナーステーションの管理・運営を行います。</li> <li>盛人大学事業や青少年ボランティア育成事業を通じて、社会貢献活動を行う市民を育成します。</li> <li>社会貢献活動団体の自主的な活動支援のため、助成金を交付します。</li> <li>市民の社会貢献活動に対する関心を高め、活動のきっかけづくりとなるイベントや講座などを開催します。</li> </ul>

消えた川口の5人



「消えた川口の5人」(拉致問題)のリーフレット

### 関連する個別計画

- 第3次川口市男女共同参画計画
- 第2次川口市多文化共生指針(改訂版)